

# 平成23年第1回宮崎市議会 (定例会)提出案件説明

平成23年2月28日提出

平成23年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、今後の市政運営について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年2月に市長に就任し、1年が経過いたしました。この1年は、非常に長く感じる一方で、変化に富んだ、激動の年であったと感じております。

3月には、工業や農業が盛んで、學術の拠点、交通の要衝という特性を持つ清武町と合併し、本市はさらに総合的な都市力を持つ新宮崎市となりました。

4月には、本県で十年ぶりに口蹄疫が発生し、本市でも家畜伝染病防疫対策本部を立ち上げ、防疫措置に全職員で当たるとともに、関係団体の皆様、市議会議員の皆様からのご協力もいただきながら、対応してまいりました。また、「がんばろう宮崎！プロジェクト」として、復興に向けた様々な取り組みを展開してまいりました。

5月からは、すべての地域自治区及び合併特例区において「ふれあいトーク」を実施し、私が目指すまちづくりの考え方について、意見交換を行ってまいりました。

本年1月には、佐土原、田野、高岡の合併特例区が、その目的を概ね達成し、地域自治区として新たにスタートいたしました。

また、私のマニフェストを実現するため、「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略」を策定し、「市民の安全・安心」「市民の所得向上」の施策を進めるとともに、地域コミュニティ税の廃止、事務事業の外部評価、会計処理状況調査などに取り組んでまいりました。

会計処理状況調査においては、残念ながら一部に不祥事や不適切

な事例が判明しました。このことに対しまして、衷心よりお詫び申し上げますとともに、今後、二度とこのようなことが起こらないよう、再発防止に努めてまいります。

この1年間、様々な取り組みを行ってまいりましたが、これもひとえに市議会議員や市民の皆様をはじめ、関係各位の温かいご理解と積極的なご支援、ご協力の賜物と厚くお礼を申し上げます。

なお、このたびの「高病原性鳥インフルエンザ」の発生につきましては、懸命に感染防止に努めてきただけに非常に残念であります。また、新燃岳の噴火により、各種産業や市民生活に影響が広がっております。このような不測の事態に対しましては、これまでの教訓を生かしながら、市民の皆様が安全かつ安心して生活が送れるよう、これからも万全の体制で取り組んでまいります。

さて、世界経済は、各国の協調による政策努力により、連鎖的な金融・経済危機から全体としては回復しておりますが、中東情勢などを背景として、依然として予断を許さない状況でございます。一方で、新興国が躍進し、各国間の経済連携の新たな動きが加速しております。

このような中、我が国の経済は、景気が足踏み状態を脱しつつあるものの、雇用情勢や個人消費、物価の動向などを総合的に見ますと、依然として厳しい状況にあります。グローバル化の進展した今日においては、世界経済の変化が直接、地域社会へも影響を与えるようになってきております。また、国・地方を合わせた長期債務残高が約900兆円あることから、国や地方の財政運営は今後ますます厳しくなることが予想されます。

このようなことから、地域のことは、地域の責任において、地域自らが考え、取り組むことのできる仕組みづくりが必要であると思っております。そのためには、国・県・市それぞれの役割分担を明確にし、基礎自治体への事務・権限の移譲を進めるなど、地方分権・地域主権改革の推進が必要であり、併せて、住民が行政運営に参加し、その意思が行政に反映される仕組みづくり、すなわち、住民自治の充実が重要となってまいります。

本市は、清武町との合併により、県人口の3分の1を超える40万都市となりました。市域の拡大とともに、新たな地域資源が加わり、南九州の中核都市として、また本県の政治、経済、文化の中心地として、広く県内の自治体や企業などからも期待され、信頼される県都として、さらなる発展に向けた取り組みを市民とともに推進していかねばならないと考えております。

市政の推進に当たっては、行政の効率化や財政基盤の健全化を図るとともに、市民と行政の役割分担を明確にし、市民との協働を推進しながら、市民が主役の市民のためのまちづくりに市民総力戦で取り組んでいかねばなりません。

去年は、口蹄疫が及ぼす地域経済等への影響を踏まえ、「がんばろう宮崎！プロジェクト会議」を設置し、「がんばろう宮崎！」の合言葉の下、宮崎の経済復興と市民の元気・誇りの回復に向けた、様々な取り組みを関係団体と連携しながら展開してまいりました。これまでの取り組みにより、一定の成果は得られたものと思っておりますが、今後も引き続き復興に向けた取り組みを行ってまいります。

私は、この口蹄疫への対応において、不測の事態が発生した場合における迅速かつ的確な対応の重要性と、様々な主体がそれぞれの役割を認識し、協力しながら一丸となって取り組むことの必要性を改めて感じました。さらに、前例にとらわれない柔軟な発想と現状を打破する積極果敢な行動力をもって行政経営に取り組んでいかねばならないと、決意を新たにしたところでございます。

さて、新年度予算は、私が就任して、初めての本格的な予算編成であります。「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略」に掲げました事業・取り組みを着実に実施し、市民の皆様との約束を速やかに具現化できるよう努めてまいります。

まず、3つの基本的な姿勢のうち「元気な宮崎づくり」につきましては、子育て支援の充実、雇用確保に向けた企業誘致の推進と工業の振興、農林水産業の経営安定と所得向上、滞在型観光の構築、自然を生かした環境にやさしいまちづくりなどに取り組んでまいります。

「きずな社会づくり」につきましては、地域と学校の連携による

感性豊かな「みやざきっ子」の育成に努め、子どもを中心とした対面型の地域コミュニティづくりを推進してまいります。

「株式会社宮崎市役所づくり」につきましては、市民目線の市政運営に努めるとともに、市民の視点に立った透明性の高い行政経営に取り組んでまいります。

さらに、効率的な市政運営を行うための庁内組織機構の見直しや高等教育機関等との連携を行ってまいります。

また、新市建設計画及び新市基本計画につきましては、実施計画に基づき着実に実施してまいります。

第四次宮崎市総合計画につきましては、清武町域を含めた新宮崎市にふさわしい内容に改めるとともに、社会情勢の変化、新たな行政課題、そして市民の意識の変化に的確に対応するため、後期計画策定に向けた見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上、私の基本的な考え方について申し述べましたが、これからの日本は、本格的な人口減少・少子高齢時代へ向かっていきます。また、国や地方における厳しい財政状況のほか、資源や食糧不足といった多くの課題に直面していきます。このような社会経済環境の変化に際し、特に重要となりますのは、いかにして地域力を高めていくかということにあります。

地域力を高めていくには、「自助」「共助」「公助」によるきずな社会の構築が必要であります。そのためには、市民一人ひとりが、自分たちの地域を自分たちでつくり上げようとする自治意識を持ち、地域コミュニティ組織、市民活動団体、企業や行政などがそれぞれの役割を認識しながら、協働してまちづくりに取り組むことが重要であります。さらに、各地域自治区や合併特例区においては、これらの協働を背景に、それぞれの特色と素材を生かした個性豊かなまちづくりを展開していくことが重要であります。併せて、まちづくりの基礎となるのは人づくりであります。将来の宝である子どもたちを、地域コミュニティの再生と地域経済の発展に貢献する人材に育てていくことが何よりも重要であります。

今後とも、市民の皆様と同じ目線でものを見て、意見を聞いて、よく考えて、きずなを深めていきながら、誠心誠意、フットワーク

よく、まちづくり、人づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、従前にましてのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程になりました、平成23年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号から議案第18号までは、平成23年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

平成23年度当初予算につきましては、「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略の推進と地域経済の振興、活性化の推進」、「第四次宮崎市総合計画及び新市建設計画、新市基本計画の着実な推進」、「徹底した行財政改革の取り組みと健全財政の確立」の三点を基本方針といたしました。

そのうえで、喫緊の課題であります口蹄疫からの早期復興や地域経済の活性化、雇用の創出など、市民が元気を取り戻し、地域がさらに発展する施策を講じるとともに、子育て支援の充実など、将来を担うみやざきっ子の育成を図ることなどにより、本市の未来を創造するための「発展創造型予算」としたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,482億1千万円となり、平成22年度肉付け後の予算総額と比較しますと、2.6%の増となっております。

また、特別会計は、1,009億6,400万円で、1.4%の増、企業会計は、391億7,500万円で、7.8%の増となっております。

したがって、全会計の予算総額は、2,883億4,900万円で、2.9%の増となったところでございます。

それでは、施策の概要につきまして、マニフェスト戦略に係る五つの基本施策から、主要な事業を説明してまいります。

はじめに、一つ目の基本施策「市民による地域コミュニティの形成」の取り組みでございます。

まず、住民主体のまちづくりを推進するため、各地域のまちづく

り推進委員会に対し、一般財源から地域コミュニティ活動交付金を交付いたします。

また、活動を支える事務局の支援を充実し、防犯・防災や地域福祉、環境など地域の課題を住民自らが解決する取り組みを推進してまいります。

次に、二つ目の基本施策「市民の安全・安心」の取り組みでございます。

まず、子育てを支援し、保護者の医療費負担を軽減するため、小学校就学前の乳幼児に係る医療費について、平成24年1月から完全無料化を実施してまいります。

また、私立保育所の慢性的な定員超過を解消するため、入所定員を増やす私立保育所や、事業所内に保育施設を設置する事業者に対し、運営費等の助成を行うとともに、小松台児童クラブの施設の増築を行い、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、市民の健康づくりを促進するため、インフルエンザ菌b型ワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンなど予防接種の充実を図ってまいります。

また、市立田野病院につきまして、平成21年度から進めております改築工事を年度内に完了し、地域医療の中核拠点として、充実を図るとともに、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるスポーツ施設である青島パークゴルフ場につきまして、年度末の一部供用開始に向け、整備を進めてまいります。

次に、障害者の自立支援につきましては、障害者の賃金増と社会経済活動への参加を促進するため、協働で行う新製品の開発研究やインターネットを活用した製品の販売、受注可能な業務の紹介を行うことにより、新たな事業展開を図り、障害者の就労に対する支援と市民の理解が一層深まるよう努めてまいります。

次に、災害に強いまちづくりにつきましては、市民の生命と財産を守るため、救急車や消防車の更新、耐震性の防火水槽の増設など消防防災の基盤整備を図るとともに、自主防災組織への資機材の交付や、消防職員及び団員のOBで組織する地域消防防災支援隊による防災活動の活性化を図り、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、三つ目の基本施策「市民の所得向上」の取り組みでございます。

まず、企業誘致につきましては、本市に分譲可能な工業団地が減少している中、雇用の場の創出と所得の向上を図るため、新たな工業団地の適地調査を行うとともに、民間調査会社のノウハウを活用し、企業ニーズの的確な把握に努め、宮崎の気候・風土にあった企業の誘致活動を積極的に展開してまいります。

また、依然として厳しい状況にある地域経済にかんがみ、緊急的な経済対策として、本市の中核的企業である誘致企業や地場企業が取り組む設備投資や新規雇用に対して、新たな助成措置を講じるほか、住宅リフォーム助成事業を拡充し、住宅関連産業への受注促進を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、農林水産業の経営の安定につきましては、農林漁業者が生産から加工、販売までを行う「6次産業化」を推進するため、設備導入等に対する助成を行うほか、地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成を図るため、農業研修への参加支援や営農開始に必要な施設整備費の一部を助成してまいります。

また、中心市街地で開催されるイベント時に、マンゴーや日向夏、宮崎牛、イセエビなど宮崎のブランド食材を用いたメニューを提供し、安全・安心な農林水産物のPRを行うなど、地産地消と消費拡大を図ってまいります。

次に、滞在型観光の構築につきましては、九州新幹線を利用して本市に宿泊する旅行客向けに、特産品などの特典付ツアー商品を造成するほか、フローランテ宮崎で開催される「ランタン祭り」と連携し、家族ぐるみで「食」と「観光」を楽しめるイベントを開催するなど、関西や中国圏域からの誘客に努めてまいります。

また、青島地域の活性化を図るため、県立亜熱帯植物園の南側の旧国民宿舎跡地について、多目的広場や駐車場の整備に向け、実施設計を行ってまいります。

次に、商店街の振興につきましては、魅力ある商店街を形成するため、引き続き各商店街にふさわしい店舗の誘致活動に取り組むとともに、商店街のコンセプトにあった店舗の出店を支援し、中心商

店街の空き店舗の解消に努めてまいります。

また、本年秋の宮崎駅西口複合ビルの開業に合わせて、公共交通の拠点となるバスターミナルを供用開始し、利用者の利便性の向上と駅周辺の賑わい創出を図ってまいります。

次に、四つ目の基本施策「市民のための自然環境保全」の取り組みでございます。

まず、自然を生かした環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅及び事業所等への太陽光発電システムの設置助成を行うとともに、改築中の北部老人福祉センターと市立田野病院に太陽光発電システムを設置し、クリーンエネルギーの活用と市民への意識啓発に取り組んでまいります。

また、「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって、河川浄化対策を積極的に推進するとともに、大淀川をはじめとする4河川の流域自治体や関係機関と連携して、啓発活動を展開してまいります。

さらに、水資源の確保と家庭排水対策を推進するため、佐土原町域及び田野町域への水道連絡管布設を推進し、安全で良質な水の安定供給を図るほか、清武町域において公設合併処理浄化槽事業を開始するなど、全市域において、公共下水道と一体となった河川浄化や水質保全に努めてまいります。

次に、五つ目の基本施策「市民のための市役所改革」の取り組みでございます。

まず、市民の皆さんに市政への理解を深めていただき、市民の声をまちづくりに反映させるため、市長との意見交換の場である「ふれあいトーク」を開催してまいります。

また、外部評価につきましては、外部の判定人から得られた「新たな視点」と「気づき」をさらに職員に浸透させるとともに、事業のあり方等の検証を行い、今後の予算編成に有効活用するため、引き続き実施してまいります。

次に、口蹄疫からの復興対策と地域経済の活性化の取り組みにつ

いて説明いたします。

まず、家畜伝染病の再発防止に向けた防疫対策としまして、農場衛生管理マニュアルに沿った畜舎消毒施設の整備や堆肥盤の設置など畜舎の環境対策及び家畜伝染病予防対策を支援するとともに、畜産農家へ消毒剤を配付するなど、防疫の徹底を図ってまいります。

また、口蹄疫の発生により、人工授精が一斉停止となったことから、子牛が出荷できず、収入が途絶える畜産農家に対し、その期間の家畜飼養に係る費用を助成するほか、自給飼料の安定確保を図るため、飼料用機械の導入を支援してまいります。

次に、地域経済の活性化につきましては、観光入り込み客の回復を図るため、多くの集客を見込める観光イベントの開催を支援するとともに、宮崎県産業支援財団の「口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業」を活用して、商工団体が市内全域で取り組む事業に対し、市が独自に追加助成を行うほか、地域の商工団体等が実施する祭りやイベントの開催を支援し、地域の元気回復を図ってまいります。

次に、マニフェスト戦略及び口蹄疫対策以外の主な事業について、総合計画に沿って、新規事業を中心に説明してまいります。

まず、地域コミュニティの活性化につきましては、佐土原町、田野町、高岡町の3町域の行政連絡員制度等が廃止されることを踏まえ、自治会及び自治公民館への助成制度を充実するほか、自治会が負担している防犯灯の維持管理費についても、助成額を大幅に増額するなど、地域活動の活性化を図り、住民主体のまちづくり支援を充実してまいります。

また、美しく魅力ある景観づくりを進めるため、景観に配慮した屋外広告物のガイドラインを作成するほか、毎年、10月下旬に「花の週間」を設け、期間中、ガーデニングの魅力等を伝えるためのイベントを開催し、市民及び事業者に広く、花のまちづくりについての関心が深まるよう努めてまいります。

さらに、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題をテーマとした「環境フェスティバル」を開催し、市民一人ひとりが問題意識を持ち、実践する契機としてまいります。

次に、都市機能の充実につきましては、JR九州が実施する南宮

崎駅のエレベーター設置等に対して、国、県とともに整備費の一部を助成し、高齢者や障害者をはじめとする利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、公園の整備につきましては、高岡町域の天ヶ城公園の遊歩道に桜を植樹し、桜の名所にふさわしい公園として整備するとともに、清武町域の加納公園につきましては、多目的スポーツ型公園として整備するための実施設計に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備につきましては、大淀川を挟んだ南北地域の交通の円滑化を図るため、昭和通線の小戸之橋架け替え、宮崎駅東通線、並びに赤江大橋と接続します吉村通線曾師工区の整備を進めるとともに、田野町域の井倉南原線や清武町域の新町橋の事業推進を図ってまいります。

次に、水道事業につきましては、地震対策として耐震性を有する配水管への更新を進めるほか、下北方浄水場の設備改修、富吉浄水場の管理棟新築のための実施設計に取り組んでまいります。

また、公共下水道事業につきましては、宮崎処理場、大淀処理場などの施設改修や大淀地区、芳士地区などの浸水対策を行うとともに、4町域におきまして、幹線管渠の整備や中継ポンプ場の築造などを行ってまいります。

次に、子育て支援を図るため、県の安心こども基金を活用して認定こども園の運営費助成を行うとともに、障害児保育を実施する私立幼稚園に対して、受入れに必要な経費の一部を助成してまいります。

また、障害者福祉につきましては、障害者の福祉施策を推進するための基本計画である「第3期宮崎市障害者計画」の策定に向け、アンケートなど基礎調査を行ってまいります。

さらに、高齢者福祉につきましては、入所待機の緩和を図るため、特別養護老人ホーム等の新築や増築を行う社会福祉法人に対する助成を行うほか、75歳以上のすべての高齢者を対象に、はり・きゅう・あんまの施術料の一部を支援してまいります。

次に、本市の魅力ある農林水産物の安定した産地づくりを進める

ため、今後5年間の指針となる「第11次農林水産業振興基本計画」を策定するとともに、新規就農者や認定農業者、農業法人への育成支援をはじめ、農業生産基盤の整備や農村環境の保全に努めてまいります。

また、野生鳥獣、特に野猿対策として、監視パトロール隊を増員し、実態把握や追払い活動を強化するとともに、集落ぐるみの追払いや捕獲資材の購入等に対する支援を行い、農林作物への被害軽減を図ってまいります。

次に、水産業の振興につきましては、青島近海で水揚げされるイセエビやカサゴなど「青島どれ」のブランド力を高めるため、広告を利用したPR活動や活魚包装による新たな出荷形態を支援するとともに、操業の合理化や省力化するための機器を装備する漁業者に対して費用の一部を助成し、漁業経営の安定を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、「新宮崎市観光振興計画」に基づき、スポーツランドみやざきを一層推進するため、プロ野球ファーム交流戦や韓国、台湾、香港を交えた東アジアリトルシニア野球大会の開催を支援してまいります。

次に、学校教育の充実につきましては、学校司書の資格を持った人材を大宮小学校に試行的に配置し、学校図書館を活用した授業のあり方や効果を検証するほか、経年劣化した校舎の外壁改修や防水、トイレ改修等を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、生涯学習の振興につきましては、佐土原中学校区内の生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点施設となる公民館と児童センター等の機能を兼ね備えた交流センター整備に向けた実施設計等を行ってまいります。

次に、「思いやりのあるまち」づくりの一環といたしまして、男女共同参画の視点を踏まえた地域人材を育成するため、男女共同参画についての正しい認識や具体的事例を学ぶための研修を開催するほか、各地域が実施する研修会に専門の講師を派遣いたします。

また、国際交流につきましては、姉妹友好都市である中国葫芦岛市及び韓国報恩郡におきまして、中学生の派遣と受入れを行う相互交流事業を支援してまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、平成23年度予算は、景気の自律的な回復や国の地方財政対策により、市税や地方交付税等の伸びは見込まれますものの、子ども手当や生活保護費等の扶助費の増加が著しく、財政運営は依然として厳しい状況にございます。

そのような中で、地域経済の活性化に最優先に取り組むとともに、真に必要な市民サービスの水準を確保しつつ、将来にわたって、自立した、持続可能な財政運営を目指した予算編成を行ったところでございます。

そして、本市の財政運営の指針となります「中期財政計画」を踏まえ、学校給食調理業務や公立保育所運営、上下水道局料金センターへの民間活力の導入、行政経費の節減・合理化を進めるとともに、緊急性や有効性を勘案して、事務事業等を見直すことによりまして、一定の基金残高の確保や元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を堅持したところでございます。

今後とも、徹底した行財政改革に取り組みまして、安定した財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第19号から議案第37号までは、平成22年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で、6億6,254万4千円、特別会計で、2億845万5千円をそれぞれ追加し、企業会計で、9億9,442万3千円を減額いたしております。

補正の主なものとしたしましては、国の補正予算の追加経済対策の対応として、市道舗装や小中学校の校舎等の外壁改修や屋根材落下防止工事を行いますほか、「地域活性化・きめ細かな交付金」や「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、庁舎改修や高岡地区図書館の整備に取り組むなど、約10億円規模の公共事業を追加するものでございます。

また、口蹄疫等により甚大な被害を受けた畜産業をはじめとする様々な産業及び地域経済の早期復興を図るため、全国各地から寄せられました義援金を含めた3億円を、家畜伝染病復興対策基金とし

て、積み立てるものでございます。

そのほか、介護保険特別会計におきまして、介護サービスの利用増に伴い介護給付費を追加するなど、所要の補正を行うものでございます。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、議案第38号は、宮崎公立大学事務組合の解散に伴い、同組合の規約を一部変更することについて、国富町及び綾町と協議しようとするものでございます。

議案第39号は、開発行為等に伴い道路等を市道に認定しようとするものでございます。

議案第40号は、佐土原城跡保存整備事業用地を取得しようとするものでございます。

議案第41号から議案第43号までは、公立保育所の民営化を図るため、古城保育所、佐土原保育所及び那珂保育所の建物を社会福祉法人に無償譲渡しようとするものでございます。

議案第44号は、包括外部監査契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第45号から議案第66号までは、条例案でございます。

主なものについてご説明します。

議案第64号及び議案第65号は、地域における公共的な取り組みに要する費用への充当を目的とした広告物に関する制度の導入や、地域の主体的な取り組みによる景観に関するまちづくり協定制度の制定などを行い、地域の特色にあった良好な景観の形成を図ろうとするものでございます。

また、本年3月31日をもって、本市と国富町及び綾町で構成する宮崎公立大学事務組合を解散いたしまして、本市が単独で公立大学法人の設立団体となることに伴うものとしたしましては、同法人の評価委員会を新たに設置するもの、重要な財産を定めるものなどでございます。

その他、敬老祝金の受給資格を見直すもの、憶保育所及び広瀬中央保育所の民間移管を行うため、用途廃止を行おうとするもの、公共下水道等の受益者負担金及び分担金について、賦課方法及び賦課時期などを見直すもの、弱者対策や自立支援等の分野に対する取り組みを強化するため、新たに基金を設置するもの、障害者自立支援法に基づく事業の一部見直しに伴うもの、隣接施設への機能移転に伴い、地域高齢者ふれあい室を用途廃止しようとするもの、下浦下農村公園を新たに設置するもの、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、申請手数料等を設けるもの、佐土原図書館図書等購入基金を廃止するもの、交通指導員の報酬の見直し等を行うものなどでございます。

なお、議案第49号は、会計処理状況調査におきまして、不適切な会計処理が判明いたしましたことを受けまして、その責任として、私の平成23年4月から6月までの給与を減額するものでございます。

以上が条例案でございます。

次に、報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、既に議決をいただいております市営住宅丸山団地282棟新築工事請負契約につきまして、契約金額に変更が生じたので、議決事項の一部変更に係る専決処分を行ったものでございます。

報告第2号は、市営住宅に係る訴えの提起について、専決処分を行ったものでございます。

報告第3号は、市営住宅に係る訴え提起前の和解について、専決処分を行ったものでございます。

報告第4号から報告第9号までは、それぞれ、公用車運転中の事故等に関しまして和解し、損害賠償の額を定めることについて、専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。